



## 9月10日は「下水道の日」～私たちの生活を守る下水道～

地球上で水は絶えず循環しています。地上に降った雨や雪は川に集まり海に達します。海や川、地面などでは、水が蒸発して水蒸気となって雲になり、それがまた地上に雨や雪を降らせます。わたしたちが使った水も、このサイクルの中にあります。この使った水を集めてきれいにしてから自然に戻す施設が「下水道」です。

生活排水の再生や生活環境の改善、公共用水域の水質保全等、下水道はわたしたちの生活のさまざまな面に関わっています。下水道は快適な生活を守るために欠かすことのできない施設であり、良好な水環境を守るために重要な役割を果たしています。

町では「荒川上流流域関連寄居公共下水道事業」として、昭和61年から下水道の整備を進めています。下水道を使用できる区域に住んでおり、接続が済んでいないご家庭は、快適な生活を送っていただくためにも、できるだけ早く接続していただきますようお願いします。

また、水や下水道を正しく使えば、下水道管や下水処理場の負担が減り、水環境も守れます。下水道に油や異物などを流さないよう心掛けてください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



ご参加ください！

### 下水道の日の集い「水循環センター見学会」

期間／9月7日(日)～9日(火)

時間／1回目：午前10時～、2回目：午前11時～、3回目：午後1時30分～、4回目：午後2時30分～

場所／小山川水循環センター(本庄市東五十子382-1)

内容／センター内を見学するほか、顕微鏡を使った微生物観察を行います。

費用／無料 申し込み／不要  
問い合わせ／小山川水循環センター(☎0495・21・7997)へ。

ご応募ください！

### 「下水道の日作品コンクール」

下水道の日関連行事として、下水道にちなんだ作品を募集します。

応募期限／9月16日(火)(必着)

部門／ポスター、書道、作文、標語、新聞

応募先・問い合わせ／公益財団法人埼玉県下水道公社 経営企画課作品コンクール担当(〒338-0837さいたま市桜区田島7-2-23、☎048-838-8585、<http://www.saitama-swg.or.jp/news.html>)へ。

## 実施します！下水道排水設備工事責任技術者共通試験

受付期間／8月18日(月)～9月26日(金)(必着) ※土・日曜日、祝日を除く

試験日／11月9日(日) 試験会場／埼玉工業大学(深谷市)

受験資格／次のいずれかに該当する方

- ①高等学校の土木科、またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
- ②高等学校を卒業した方で排水設備工事等の設計、または施工に関し1年以上の実務経験を有する方
- ③排水設備工事等の設計、または施工に関し2年以上の実務経験を有する方
- ④①～③に準ずる方

費用／11,000円 申し込み／受験案内は8月18日(月)から上下水道課で配布します。

問い合わせ／上下水道課(☎581-2121内線261)へ。



# 水道のはなし 水を大切に

れ平成4年、平成18年に建設し、人口の増加や企業の進出、生活形態の多様化による水需要の増加に対応してきました。今では蛇口をひねれば当たり前のようになる水道水ですが、水道が整備される前は雨不足になると飲料水にも困ることが度々ありました。昭和35年は雨不足が続いたために町内の井戸水は枯れ、飲料水や洗濯等に使う水がなくなってしまい、当時営業していた町内の銭湯は休業となり、隣町の銭湯へ通うという人も出始めました。写真は、昭和35年3月28日に発行された寄居町広報第59号の1コマです。自衛隊による給水車での給水活動を伝えています。



▲給水車による給水活動（寄居町広報第59号）

今では蛇口をひねれば当たり前のようになる水道水ですが、水道が整備される前は雨不足になると飲料水にも困ることが度々ありました。昭和35年は雨不足が続いたために町内の井戸水は枯れ、飲料水や洗濯等に使う水がなくなってしまい、当時営業していた町内の銭湯は休業となり、隣町の銭湯へ通うという人も出始めました。写真は、昭和35年3月28日に発行された寄居町広報第59号の1コマです。自衛隊による給水車での給水活動を伝えています。

今では蛇口をひねれば当たり前のようになる水道水ですが、水道が整備される前は雨不足になると飲料水にも困ることが度々ありました。昭和35年は雨不足が続いたために町内の井戸水は枯れ、飲料水や洗濯等に使う水がなくなてしまい、当時営業していた町内の銭湯は休業となり、隣町の銭湯へ通うという人も出始めました。写真は、昭和35年3月28日に発行された寄居町広報第59号の1コマです。自衛隊による給水車での給水活動を伝えています。

今では蛇口をひねれば当たり前のようになつたほか、炊事洗濯のための生活用水、消防活動や公衆浴場等に使われる水など、安定した水の利用が可能になりました。住民の皆さん的生活全般にわたって安全とゆとりをもたらしました。

給水開始から53年が経ち、象ヶ鼻浄水場と関連施設の更新時期を迎えるようですが、水道施設の建設には莫大な費用がかかる一方で、少子化により、今後の料金収入に影響を与えるものと考えられます。これから水道の自衛隊による給水活動を伝えていきます。

同じように、水道施設の更新時期を迎えるようとしている水道事業体は寄居町だけではなく、国内共通の問題として、国は平成16年度に水道の現状と将来の見通しについて分析し、今後の課題と具体的な施策および方策等を示しました「水道ビジョン」を策定し、平成24年度には「新水道ビジョン」を策定・公表しました。

町の水道事業は、企業の進出等により、人口が減少している中でも現在のところは概ね順調な経営状況ですが、将来自も安定した経営のもと、安全・安心に飲める水道水を続けていくために、国の「新水道ビジョン」に基づく「寄居町水道事業ビジョン」を、平成27年度を目指して策定することとなりました。

水道の水源として、多くは川の水や地下水などが利用されていますが、川の水を浄水處理して水道水を作っています。詳しくは、5頁のイラストをご覧ください。

町では、いつでも安全・安心な水を飲んでいただけるよう定期的に水質検査を行っています。水質検査計画および水質検査の結果を、町のホームページ(<http://www.town.yori.saitama.jp/soshiki/18/>)に掲載しています。

ご覧ください。

町では、いつでも安全・安心な水を飲んでいただけるよう定期的に水質検査を行っています。水質検査計画およ

び水質検査の結果を、町のホームページ(<http://www.town.yori.saitama.jp/soshiki/18/>)に掲載しています。

ご覧ください。

町では、いつでも安全・安心な水を飲んでいただけるよう